

# 【概要版】越前市新型インフルエンザ等対策行動計画（令和8年度～令和13年度）

## 1 概要

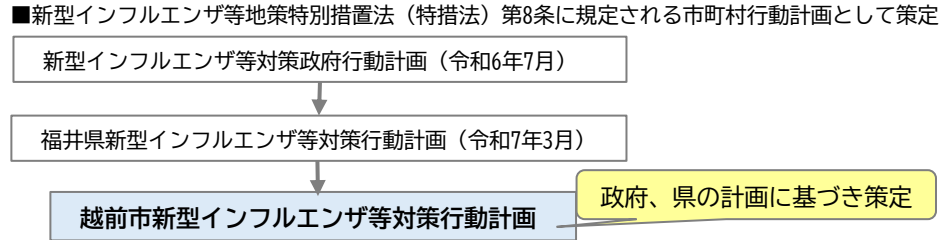
### 1 計画の趣旨・経緯

- 新型インフルエンザ等の新たな感染症危機への対策に関する基本的な方針や実施する措置、関係機関の役割等を示す計画
- 平成21年（2009年）に策定し、平成26年（2014年）に従来の計画に見直し
- 新型コロナウイルス感染症対応の課題や関係法令の改正等を踏まえ、政府や県の行動計画が抜本的に改定されたことを受け、市行動計画を改定

### 2 計画の期間

- 令和8年度（2026年度）から令和13年度（2031年度）までの6年間（新型インフルエンザ等が発生した場合は、その対応経験をもとに、随時見直し）

### 3 計画の位置付け



## 2 計画の基本的な考え方

### 1 対策の基本的な考え方

- 新たな呼吸器感染症等が流行する可能性も想定し、発生した新型インフルエンザ等の特性を踏まえ、対策の選択肢を示す。
- 国、県、市、事業者及び市民等の役割を示し、対策が緊密に連携して推進されるようにする。
- 社会的状況や医療提供体制等も考慮しつつ、各種対策を総合的に、効果的に組み合わせることでバランスのとれた対策を目指す。

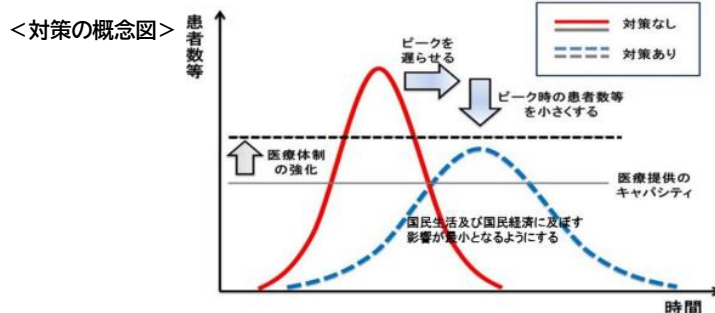
### 2 目的

#### （1）感染拡大の抑制、市民の生命及び健康の保護

- ① 感染拡大の速度を抑えて、流行のピークを遅らせ、医療提供体制の整備や治療薬・ワクチン製造のための時間を確保する。
- ② 医療提供体制への負荷を軽減させ、治療を要する患者が適切な医療を受けられるようにする。
- ③ 適切な医療の提供によって、重症者や死亡者を減らす。

#### （2）市民生活及び地域経済に及ぼす影響の最小化

- ① 感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の柔軟な切り替えにより、市民生活及び社会経済活動への影響を軽減する。
- ② 医療機関や事業者等におけるBCP計画の策定や実行等を通じて、医療提供・業務の維持に努める。



### 3 対策実施上の留意点

- 平時の備えを充実させ、訓練等により迅速な初動体制を確立するとともに、DXの推進や人材育成を進める。
- 対策を実施する際は、基本的人権を尊重し、対策による制限は必要最小限とする。
- 国、県、市対策本部は、相互に緊密な連携を図り、対策を総合的に推進する。
- 感染症危機下の災害対応についても想定し、平時から防災備蓄や医療提供体制の強化等を推進する。
- 対策の実施に係る記録を作成・保存・公表する。

### 4 発生段階の考え方

#### ■ 発生段階の状況に応じて対策を切り替える

準備期	新型インフルエンザ等の発生前（平時）に、予防や事前準備などの備えに取り組む期間
初動期 （海外発生）	新型インフルエンザ等の可能性がある感染症を探知して以降、政府対策本部が設置され、基本的対処方針が実行されるまでの期間
対応期 （国内発生）	国の基本的対処方針や発生状況を踏まえた柔軟かつ機動的な対策を講じる期間 ・ 封じ込めを念頭に対応する時期 ・ 病原体の性状等に応じて対応する時期 ・ ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期 ・ 特措法によらない基本的な感染症対策へ移行するまでの時期

### 5 複数の対策項目に共通する横断的視点

- （1）人材育成  
実践的な訓練や研修を通じて、感染症危機管理に携わる人材を育成する。
- （2）国、県との連携  
平時から役割分担を整理し、相互の連携体制やネットワークを構築する。
- （3）DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進  
有事での活用も念頭に、平時業務におけるICT化等を着実に推進する。

### 3 各対策項目の取組

#### <ポイント>

- ①平時からの準備を強化
- ②発生した感染症の特徴や感染状況等に応じて、柔軟に対策を切り替え

・ 7つの対策項目における3つの対応時期（準備期・初動期・対応期）の主な内容

(赤字下線は新規項目)

u003c/div>

対策項目	準備期（平時）	初動期（海外発生）	対応期（国内発生）	（参考） コロナ禍での対応						
1 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市行動計画や市BCP計画の見直し</li> <li>・国や県、関係機関との連携体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警戒体制会議の開催</li> <li>・新型インフルエンザ等対策に係る措置の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策本部の設置</li> <li>・人員体制の強化等、全庁的な体制へ移行</li> <li>・機動的かつ効果的な対策の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策本部（全80回）の開催</li> <li>・収集した情報から対策を検討</li> </ul>						
2 情報提供・共有・ <u>リスクコミュニケーション</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等への感染症予防の正しい知識の普及啓発</li> <li>・リスクコミュニケーションのあり方の整理</li> <li>・感染者等の人権尊重のための啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の設置</li> <li>・市民等への科学的根拠に基づいた正確な情報の迅速な提供</li> <li>・市民等との双方向によるリスクコミュニケーションの実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染予防対策や人権への配慮についての情報発信（ホームページ掲載情報の集約、多言語化、市広報誌への掲載、チラシの全戸配布等）</li> <li>・（感染症）電話相談窓口の設置</li> </ul>						
3 まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスク着用や換気等基本的な感染対策の普及啓発</li> <li>・有事の対応についての理解促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国からの要請による市業務継続計画に基づく対応の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の特徴や感染状況等に応じた適切なまん延防止対策</li> <li>※感染状況に応じて対策の拡充・縮小・中止を機動的に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染状況に応じ施設の利用制限やイベント等の縮小・中止を実施</li> <li>・保育所等利用者への家庭保育協力要請、国の要請による小中学校一斉休校の実施</li> <li>・職員の分散配置やテレワーク勤務、パーテーション設置等の実施</li> </ul>						
4 <u>ワクチン</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクチンの接種に必要な資材の確保方法等の確認</li> <li>・速やかな接種体制についての整理や必要な訓練の実施</li> <li>・DX推進による迅速かつ正確な接種記録等の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国からの情報提供に基づき、接種体制の立ち上げに向けた準備</li> <li>・接種会場や医療従事者の確保等、接種体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じた接種体制の拡充</li> <li>・予防接種（対象者やスケジュール、効果や副反応等）に関する情報提供・共有</li> <li>・特定接種対象者への同意に基づく接種</li> <li>・健康被害救済制度の周知</li> </ul>	<p>市民福祉部内にワクチン接種対策室を設置</p> <table border="1"> <tr> <td>個別接種</td> <td>・医療機関の接種体制を支援</td> </tr> <tr> <td>集団接種</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・接種体制構築のため、会場や医療従事者の確保</li> <li>・接種会場に通訳者を配置</li> <li>・休日・夜間接種機会の確保</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>各種相談</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団接種予約受付案内センター設置</li> <li>・予約受付</li> <li>・ワクチン接種に対する相談窓口を設置</li> </ul> </td> </tr> </table>	個別接種	・医療機関の接種体制を支援	集団接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接種体制構築のため、会場や医療従事者の確保</li> <li>・接種会場に通訳者を配置</li> <li>・休日・夜間接種機会の確保</li> </ul>	各種相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団接種予約受付案内センター設置</li> <li>・予約受付</li> <li>・ワクチン接種に対する相談窓口を設置</li> </ul>
個別接種	・医療機関の接種体制を支援									
集団接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接種体制構築のため、会場や医療従事者の確保</li> <li>・接種会場に通訳者を配置</li> <li>・休日・夜間接種機会の確保</li> </ul>									
各種相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団接種予約受付案内センター設置</li> <li>・予約受付</li> <li>・ワクチン接種に対する相談窓口を設置</li> </ul>									
5 保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職の計画的な確保や人材育成</li> <li>・収集、分析した感染症の情報提供・共有のための基盤づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症有事体制への移行の準備</li> <li>・市民等への情報提供・共有の開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が実施する感染者等に対する健康観察や生活支援への協力</li> <li>・感染状況に応じた体制の変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市保健師を丹南健康福祉センターへ派遣（積極的疫学調査や自宅療養者等への健康観察に協力）</li> </ul>						
6 物資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な感染症対策物資の備蓄、定期的な確認</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄物資等の供給に関する相互協力（国、県、他市町等の関係機関）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスクや消毒液、防護服等の購入、備蓄</li> <li>・市内医療機関や福祉施設、妊婦等へのマスクの配布</li> <li>・広域避難所感染対策物品等の備蓄</li> </ul>						
7 市民生活及び地域経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DXを活用した適切な仕組みの整備</li> <li>・市民や事業者等へ向けた物資及び資材等の備蓄啓発</li> <li>・地域の要配慮者への支援方法の整理</li> <li>・火葬体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者への生活関連物資等の安定供給に関する呼びかけ</li> <li>・火葬体制の調整、遺体の一時安置施設等の確保の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の要配慮者への支援</li> <li>・教育や学びの継続に関する支援</li> <li>・事業所等への財政支援、消費喚起等の対策</li> <li>・水の安定的かつ適切な供給のための措置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護や障害サービス等の調整</li> <li>・休校時の児童生徒の状況把握、学習動画の作成配信</li> <li>・市税等の徴収猶予や減免、上下水道料の支払い猶予</li> <li>・プレミアム商品券やえちぜん割の発行等による地域消費支援</li> <li>・中小企業への金融支援（利子補給、休業協力金等）</li> <li>・公共交通機関安定運行のための経営支援</li> </ul>						